## 平成27年長野県労働環境等実態調査票

長野県産業労働部労働雇用課

長野県登録統計 第11036号

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らすような ことはありません。

市	市町村		事業	美所	産業分類		

※この欄へは記入しないでください

#### アンケート調査へのご協力のお願い

この調査は、県内民営事業所の労働環境等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票にご記入いただいた事項については、統計以外の目的に用いたり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をくださいますようお願い申し上げます。

#### 【記入上の注意】

- 1 この調査は、県内の総常用労働者 10人以上の事業所を対象にしています。該当しない場合はお手数ですが調査票を破棄してください。
- 2 回答は、人事労務管理担当責任者の方にお願いいたします。
- 3 調査票については、特に断りのない限り、平成27年4月1日現在で記入してください。
- 4 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 5 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- 6 <u>ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、5月22日(金)までに返送して</u> ください。

#### 【調査に関するお問合せ先】

\*調査に関するお問い合わせは、株式会社東京商工リサーチ長野支店までお願いいたします。

#### 【調査実施】

株式会社東京商工リサーチ長野支店 長野県労働環境等実態調査事務局 担当:恋塚

電話 026-223-0034 FAX 026-223-0043

住所 〒380-0821 長野市上千歳町 1121-1 長野 O S ビル

E-mail nagano.br@tsr-net.co.jp

#### 【調査主体】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係 担当:中島

電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327

住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

#### 1. 事業所の概要

	事業所名									
	所在地									
該		1	建設	業	2	製造業	45		3	情報通信業
該当するも		4	運輸	業,郵便業	5	卸売業	\$, 小	売業	6	金融業,保険業
		7	不動	産業,物品賃	貸業					
のに	業種	8	8 学術研究,専門・			サービス業			9	宿泊業,飲食業
ーつず		10	10 生活関連サービス業,娯楽業							
		11	教育, 学習支援業					12	医療, 福祉	
をし		13	サービス業 (他に分類されないもの)							
つ〇をしてくださ	人类人仔示告日坐用才	1	1 10~29 人		2	30~49 人		3	50~99 人	
	<ul><li>企業全体の常用労働者</li><li>労働組合の有無</li><li>記入担当者</li></ul>		100~	~299 人	5	300 /	人以上			
			あり				2	なし		
		電話	番号							

## 2. 事業所の労働者数

	17171 ** 28 PH DET			
			正社員	非正規社員
事業所の常用労働者 男性			人	人
		女性	人	人
	うち若年労働者	男性	人	人
	(15~34 歳)	女性	人	人

<sup>※</sup>常用労働者とは、雇用期間の定めのない者、1か月を超える期間を定めて雇用されている者、臨時・日雇・パートタイマーであっても 平成 27 年 2 月・3 月にそれぞれ 18 日以上雇用された者、役員や家族であっても正社員と変わりなく勤務する者等をいいます。 ※正社員とは、常用労働者のうち、一般に正規社員・正職員などと呼ばれている者をいいます。

### 3. 人材の確保について

問1 貴事業所の過去1年間における採用の充足状況についてお聞きします。 該当するものを選んでください。

- 1	
	計画どおりに充足できた
	計画どおりに充足できなかった
	採用予定がなかった

問2 現在、事業所内において人材の不足感はありますか。また、将来的に不足する懸念はありますか。 該当するものを選んでください。

1	現在不足感がなく、将来的にも不足する懸念がない →問4へ	
2	現在不足感はないが、将来的には不足する懸念がある	
3	現在不足感があり、業務に影響が出ている	
4	現在不足感はあるが、業務に影響は出ていない	

<sup>※</sup>非正規社員とは、常用労働者のうち、正社員以外の労働者で、「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」またはそれに近い名称で呼ばれている者をいいます。

## 問3 < 問2で「2.現在不足感はないが、将来的には不足する懸念がある」「3.現在不足感があり、 業務に影響が出ている」「4.現在不足感はあるが、業務に影響は出ていない」のいずれかを回答 された方にお聞きします>

その要因としては、どのようなことがありますか。該当するものを選んでください。【複数回答可】

1	景気、社会情勢などによる、急速な需要の拡大
2	他企業との採用をめぐる競争が厳しく、自社に応募者が集まりにくい
3	自社社員の離職率が高くなっているため
4	企業戦略による事業の拡大
5	従業員の年齢構成の歪み
6	その他( )

# 問4 今後、人材不足を補うために雇用したい労働者の雇用区分、形態はなんですか。該当するものを選んでください。【複数回答可】

正礼	上員	非正規	見社員		
①新規 学卒者	②中途 採用者	③新規 学卒者	④中途 採用者		
1	1	1	1	管理的職業	
2	2	2	2	専門的・技術的職業	
3	3	3	3	事務的職業	
4	4	4	4	販売の職業	
5	5	5	5	サービスの職業	
6	6	6	6	生産工程の職業	
7	7	7	7	輸送・機械運転の職業	
8	8	8	8	その他(	)

<sup>※</sup>新規学卒者とは、新規学卒者採用枠で採用した者をいいます。(学生アルバイト等在学中の者は除く)

### 問5 貴事業所では人材を確保するために次の項目を実施している、または今後実施を検討していますか。 該当するものを選んでください。

①実施している	②実施を 検討中	③実施及 び実施意 向なし	※各項目について、「①実施している」「②実施を検討中」「③実施及び実施意向なし」のいずれかを選んでください。
1	1	1	新規学卒者・中途採用者に対する求人募集活動 ※1
2	2	2	企業のイメージアップ活動(ワークライフバランス等の取組み)※2
3	3	3	従業員の待遇・処遇の改善 ※3

- ※1「新規学卒者・中途採用者に対する求人募集活動」について、「①実施している」もしくは「②実施を検討中」と回答された方  $\rightarrow$  P.3 の間 6~間 7 の回答をお願いいたします。
- ※2「企業のイメージアップ活動 (ワークライフバランス等の取組み)」について、「①実施している」もしくは「②実施を検討中」 と回答された方
- →**P.4~P.5 の問 8~問 12** の回答をお願いいたします。
- ※3「従業員の待遇・処遇の改善」について「①実施している」もしくは「②実施を検討中」と回答された方
- →P.5~P.6 の間 13~間 14 の回答をお願いいたします。
- ※いずれの項目も「③実施及び実施意向なし」と回答された方
- →**P.6 の間 14 の (1) についてのみ**回答をお願いいたします。
- ▶ 「ワークライフバランス」については、P.7「用語や制度の解説」をご覧ください。

## 4. 新規学卒者・中途採用者に対する求人募集の方法

<問6~問7は、問5で「新規学卒者・中途採用者に対する求人募集活動」について「①実施している」もしくは「② 実施を検討中」と回答された方のみ、ご回答をお願いいたします>

問6 貴事業所では、<u>新規学卒者</u>を採用するために実施している、または今後実施を検討している方策はありますか。該当するものを選んでください。

①実施している	②実施を 検討中	※各項目について、「①実施している」「②実施を検討中」のいずれかを選んでください。 ※問5で「②実施を検討中」のみを選択された方は、「②実施を検討中」のみご回答ください。 い。
1	1	ハローワークへの求人票の提出
2	2	就職情報サービス会社を利用(サイトの利用、合同説明会への参加など)
3	3	大学等のキャリアセンターなどへの求人票の提出
4	4	職場見学
5	5	通年採用や秋期採用制度の導入
6	6	募集条件(年齢枠を拡大する等)の拡大
7	7	求人対象にU・I ターン希望者を追加
8	8	会社のホームページやパンフレットの充実を図っている
9	9	インターンシップの受け入れ
10	10	その他(

問7 貴事業所では、<u>中途採用者</u>を採用するために実施している、又は今後実施を検討している方策はありますか。該当するものを選んでください。

①実施 してい る	②実施 を 検討中	※各項目について、「①実施している」「②実施を検討中」のいずれかを選んでください。 ※問5で「②実施を検討中」のみを選択された方は、「②実施を検討中」のみご回答ください。
1	1	ハローワークへの求人票の提出
2	2	就職情報サービス会社を利用(サイトの利用、合同説明会への参加など)
3	3	職場見学
4	4	通年採用や秋期採用制度の導入
5	5	募集条件(年齢枠を拡大する等)の拡大
6	6	求人対象にU・Iターン希望者を追加
7	7	会社のホームページやパンフレットの充実を図っている
8	8	トライアル雇用(試行雇用)の受け入れ
9	9	有期実習型訓練の受け入れ
10	10	紹介予定派遣の受け入れ
11	11	その他(

## 5. ワークライフバランス施策を意識した企業のイメージアップ活動

く問 8~問 12 は、問 5 で「企業のイメージアップ活動(ワークライフバランス等の取組み」について「①実施している」もしくは「②実施を検討中」と回答された方のみ、ご回答をお願いいたします>

問8 貴事業所のワークライフバランス施策への取組みについて、最も近いものを選んでください。

1	すでに十分取組んでいる
2	取組んではいるが不十分である
3	あまり取組んでいない

問9 貴事業所には、ワークライフバランスの取組みとして実施している、または今後実施を検討している方策はありますか。該当するものを選んでください。

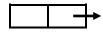
①実施している	②実施を 検討中	③実施及 び実施意 向なし	※各項目について、「①実施している」「②実施を検討中」「③実施及び実施意向なし」のいずれかを選んでください。
1	1	1	所定労働時間の短縮
2	2	2	長時間労働の削減(残業自粛)
3	3	3	多様な勤務形態の導入(例:フレックスタイム制, 短時間勤務制度等)
4	4	4	休暇取得の促進
5	5	5	育児・介護休業制度の充実
6	6	6	事業所内保育施設の設置
7	7	7	育児に関する経済的支援(保育料やベビーシッター代の補助等)
8	8	8	復職への支援(休業中の情報提供や復職後の研修等)
9	9	9	勤務地の限定(転勤の制限)
10	10	10	家族手当の支給
11	11	11	経営者や管理職に対する研修
12	12	12	従業員のニーズを把握するための従業員満足度調査の実施
13	13	13	従業員へ自社が実施している制度の周知

問10 ワークライフバランスに取組む上での問題点はありますか。該当するものを選んでください。

#### 【複数回答可】

1	人員に余裕がない
2	育児・介護休業などによる代替要員の確保が困難
3	業務管理や人事評価が複雑になる
4	従業員の負担や不公平感が増大する
5	コストがかかる
6	生産性や売上げが減少する
7	その他(
8	問題はない

- 問 11 貴事業所がワークライフバランスに取組む上で、特に重要なことはどのようなことだと思いますか。 考えに近いものを2つまで選んでください。
  - ※本設問に関しては、選択肢番号の  $1\sim10$  に $\bigcirc$ をつけず、回答欄に直接記入いただきますよう、お願いいたします。



1	企業トップの意識
2	管理職への理解・周知徹底
3	人事・労務担当者への理解・周知徹底
4	ハンドブック等による両立支援制度の情報提供
5	社内の相談窓口の設置
6	両立支援についての労使の話し合い
7	定期的な従業員満足度調査の実施
8	両立に取組みやすい雰囲気、企業風土の醸成
9	従業員に対する助成制度(財政的支援)の拡充
10	その他(

問 12 厚生労働省が取組んでいる「くるみんマーク認定」や「両立支援等助成金」、長野県が取組んでいる「社員の子育て応援宣言!」の登録制度を知っていますか。該当するものを選んでください。

①制度名・内容 ともに知って いる	②制度名だけ 知っている	③制度を 知らない	※各項目について、「①制度名・内容ともに知っている」「②制度名だけ知っている」「③制度を知らない」のいずれかを選んでください。
1	1	1	くるみんマーク認定
2	2	2	両立支援等助成金
3	3	3	社員の子育て応援宣言!

<sup>▶「</sup>くるみんマーク認定」「両立支援等助成金」「社員の子育て応援宣言!」については、P.7「用語や制度の解説」をご覧ください。

#### 6. 従業員の待遇・処遇の改善

く問 13~問 14 は、問 5 で「従業員の待遇・処遇の改善」について「①実施している」もしくは「②実施を検討中」と 回答された方のみ、ご回答をお願いいたします>

問 13 貴事業所には、従業員の待遇・処遇を改善し、働きがいのある職場づくりを行うために実践している、 または今後実施を検討している取組みはありますか。 該当するものを選んでください。

①実施 してい る	②実施 を 検討中	③実施 及び実 施意向 なし	※各項目について、「①実施している」「②実施を検討中」「③実施及び実施意向なし」のいずれかを選んでください。
1	1	1	昇格・昇任基準の明確化
2	2	2	職場目標の明確化
3	3	3	業績評価制度の導入
4	4	4	キャリアアップ研修の実施
5	5	5	モデルキャリアパスの提示
6	6	6	モデル賃金の掲示
7	7	7	社員の自己啓発の促進
8	8	8	その他(

問 14 事業所における非正規社員の状況について(非正規社員を雇用している事業所のみお答えください)

(1) 非正規社員を活用されている理由について、該当するものを選んでください。【複数回答可】

1	専門的業務に対応するため
2	景気に対応しての雇用調整のため
3	全体の業務量が増加したため
4	経験・知識・技能のある人を即戦力として採用するため
5	高齢者の定年後の再雇用のため
6	正社員の採用、確保が困難なため
7	1日・週の中の仕事の繁閑に対応するため
8	人件費節減のため
9	一時的(臨時・季節的)な繁忙期に対応するため
10	育児・介護休業等による正社員の代替のため
11	その他(

(2) 非正規社員の正社員化について、どのように考えていますか。 該当するものを選んでください。

1	積極的に正社員化を進めていきたい
2	個人の能力を見極めて正社員化したい
3	その他
	(
4	考えていない

(3) 貴事業所には、非正規社員を正社員として登用(転換)する制度はありますか。または、制度がなくても、非正規社員を正社員として登用(転換)した事例はありますか。 該当するものを選んでください。

1	制度がある	
2	制度はないが登用(転換)事例はある	
3	制度はないが、今後導入予定 →間:	15 ~
4	導入予定なし       →間:	15 ^

(4) (3) で、「1. 制度がある」「2. 制度はないが登用(転換)事例はある」と答えた方にお聞きします。過去1年間(平成26年4月1日から平成27年3月31日)に非正規社員を正社員に登用(転換)した実績があれば、その人数を記入してください。

男性	女性
人	人

#### 7. 多様な働き方の制度について

#### く以降はすべての方にお聞きします>

問 15 貴事業所には、以下のような働き方の制度はありますか。制度がある場合は該当する項目を選び、過去3年間(平成24年4月1日から平成27年3月31日まで)に利用実績があれば利用人数(延べ人数) も記入してください。

	_	男性	女性
1	短時間正社員制度※1	人	人
2	労働時間以外の限定正社員制度※2	人	人
3	在宅勤務制度	人	人
4	フレックスタイム制度	人	人
5	サテライトオフィスの導入※3	人	人

- ※1 短時間正社員制度とは、フルタイム正社員と比較して1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、以下の2点にいずれも該当する社員をいいます。(育児・介護休業法により義務付けられている、短時間勤務制度とは異なります)
- ①期間の定めのない労働契約 (無期労働契約) を締結している
- ②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等である
- ※2 勤務地や職種に限定した正社員制度などが該当します。労働時間と併用した制度である場合は、「1 短時間正社員制度」のみを選んでください。
- ※3 サテライトオフィスとは、自社の本拠で行う業務と同等の仕事ができるように情報通信設備を整えたオフィスを、勤務者の 自宅に近い場所に立地させることをいいます。

8.	ご意見・	ご要望があり	りました	ら白日	hにご記入	ください。
<b>.</b>		- 头主心切	, 5 0 1	- 'J 🗆 F	コーー ロレノ	

ľ	参考】	用語や	制度	の解説

1. ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」のこと。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できる状態のことをいいます。

2. くるみんマーク認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援対策に関する行動計画を策定した企業のうち、 行動計画に定めた目標を達成し、労働者の育児休業の取得状況や働き方の見直しに資する多様な労働 条件を整備するなど、一定の基準を満たした企業に対し、「子育てサポート企業」として、厚生労働大 臣(都道府県労働局長へ委任)から与えられる認定制度のことをいいます。

3. 両立支援等助成金

従業員の職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取組む、事業主等に対して支給する助成金のことで、次の4種類があります。<u>(平成26年度現在)</u>

- ①事業所內保育施設設置 運営等支援等助成金
- ②子育て期短時間勤務支援助成金
- ③中小企業両立支援助成金
- ④ポジティブ・アクション能力アップ助成金
- 4. 社員の子育て応援宣言!

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と子育ての両立ができるような、「働きやすい職場環境づくり」の取組みを宣言してもらう制度のことをいいます。長野県では、取組みを宣言した企業・事業所を登録し、登録証を交付しています。

これで調査は終了です。お忙しいところ、調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ご記入の内容をご確認の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて、<u>5月22日(金)</u>までにご返送くださいますよう重ねてお願い申し上げます。